

一般社団法人北九州市立大学同窓会サークル活動等褒賞規程

(目的)

第1条 この規程は、向上心に富み有能な素質を有する学生会員が学生生活においてサークル活動等を通し、文化・学術・学問・スポーツ技術向上のため広範な研究並びに研鑽に励み自らの資質や能力を向上させ、その結果として顕著なる功績をおさめ母校の名誉を高める諸活動を奨励することを目的とする。

(受賞者の資格)

第2条 褒賞を受ける者は、北九州市立大学に在学しサークル活動等において対外競技に出場し、顕著な成績をおさめた団体・個人とする。

(褒賞金の給付額)

第3条 褒賞金の支給は最終成績により別表を目安として給付するものとする。

(褒賞金の給付申請及び決定)

第4条 褒賞金を受けようとする者は、褒賞金申請書を一般社団法人北九州市立大学同窓会会長（以下「会長」という。）に提出し、給付を申請するものとする。

2 褒賞金申請書の提出があったときは、会長は規程に基づき給付を決定する。

(委任)

第5条 この規程の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、北九州市立大学同窓会の「北九州市立大学同窓会サークル活動等褒賞規程」を承継し当法人設立の令和4年4月1日より施行する。

(別表) 第3条 (給付額)

(単位：千円)

競技及び活動の規模など	区分	1位	2位	3位	
		極めて優秀な成績・成果・活動	左記に次ぐ優秀な成績・成果・活動	優秀な成績・成果・活動	
A ランク	国際・全国大会 (全国的規模)	団体	500	400	300
		個人	250	200	150
	西日本大会 (西日本規模)	団体	300	250	200
		個人	150	120	100
	九州大会 (九州規模)	団体	200	150	100
		個人	100	75	50
B ランク	全国大会 (全国的規模)	団体	300	200	150
		個人	150	100	75
	西日本大会 (西日本規模)	団体	150	120	100
		個人	75	60	50
	九州大会 (九州規模)	団体	100	75	50
		個人	50	30	25
C ランク	全国大会 (全国的規模)	団体	150	100	75
		個人	75	50	30
	西日本大会 (西日本規模)	団体	75	60	50
		個人	30	30	25
	九州大会 (九州規模)	団体	50	30	20
		個人	25	15	10